

都市計画道路の見直し事例【一部廃止、幅員変更】川本（島根県川本町）

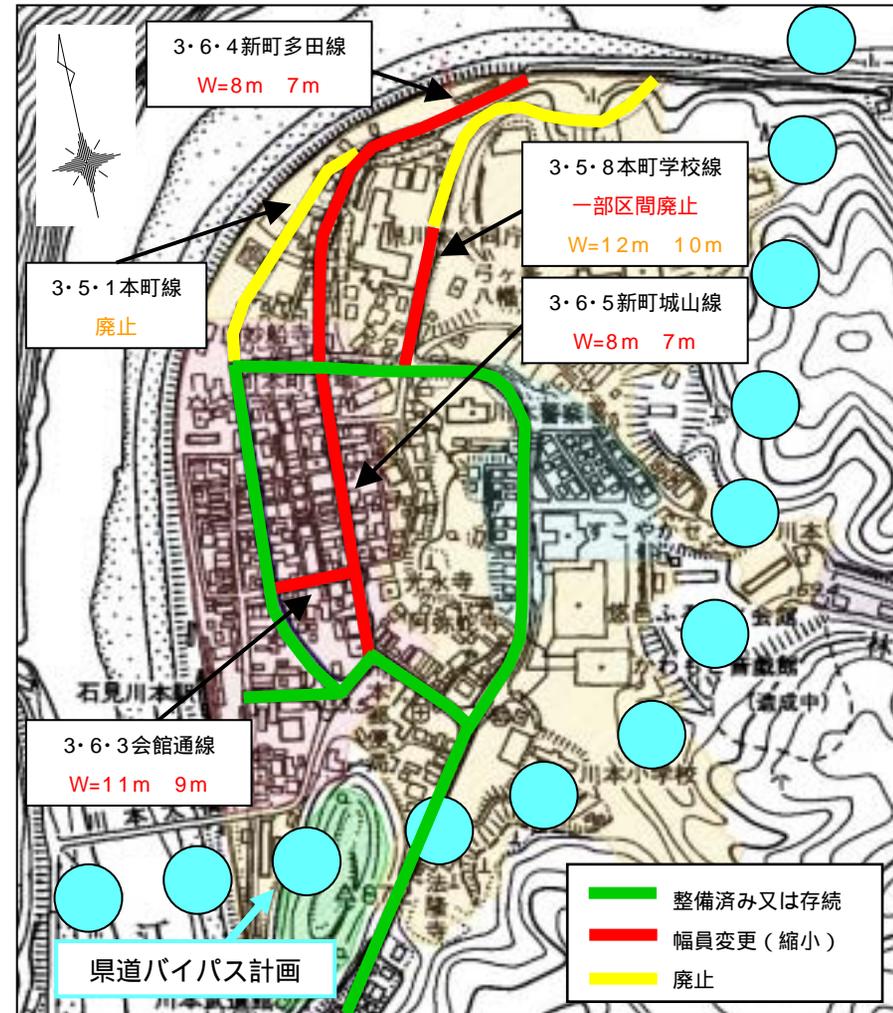
川本町内の都市計画道路の問題点として、整備率が低く、通過交通と市街地内交通が混在していること、また主要な歩行者動線において歩行空間が確保されていないという問題点があった。しかし、他事業により市街地外を通過する県道バイパスが計画されたことから、これを契機に「県道バイパスによる通過交通の排除」「市街地環状道路の構築」「歩車共存道路の整備による歩行空間の確保」という整備方針を定め、「基本方針」及び「マニュアル」に基づき2路線の一部区間の廃止、4路線について全線又は一部区間の幅員変更（縮小）を行った。

見直し路線の抽出方法について

1. 基本情報の整理
2. 見直し対象区間の抽出
 - ・旧都市計画法に基づき決定した区間（当初決定後、根本的な変更を行ったものは除く）
 - ・10年以上未着手で今後10年以内に事業着手の見込みがない区間
 - ・景観、自然環境及び歴史・文化的背景など地域の状況の変化により事業化が難しい区間
3. 見直し対象区間の詳細情報整理（カルテ作成）
4. 見直し対象区間の検証
5. 都市計画道路網全体での検証（将来交通量推計）

見直しまでの経緯

- | | | | |
|--------------|----------|---|--------|
| ・関係機関及び地元調整 | H17/4 | ～ | H17/10 |
| ・見直し方針の決定 | H17/11 | | |
| ・都市計画説明会 | H17/12/2 | | |
| ・都市計画案の公告・縦覧 | H18/1/6 | ～ | 1/20 |
| ・町都市計画審議会 | H18/1/26 | | |
| ・県都市計画審議会 | H18/2/21 | | |
| ・都市計画変更の告示 | H18/3/3 | | |



現地状況写真

「3・6・5新町城山線」

【規模縮小】	
既定計画	8 m
見直し計画	7 m



都市計画見直し後、現道幅員で整備された状況

